

令和5年度 予算審査要望書

安全安心に暮らせるまちづくり

- 1 昨今、激甚化する自然災害をはじめとする想定外の災害が身近に発生する状況が見られており、更に犯罪発生が増加も懸念されるところである。そのため、快適に、より安全安心に暮らせるまちづくりを目指し、市民の命及び生活を守るための消防・防災・防犯体制の充実強化が重要課題である。デジタル技術を活用したスマートセーフシティの推進により、より有益な防災情報を市民に的確に発信し、及び市民の防災意識の高揚に努められたい。

また、防災アセスメントの調査結果を基に地域防災計画を改定するとともに、災害用ドローンの新規導入をはじめ資機材の整備・充実を図り、今後の災害対応に活用されたい。さらに、防犯対策としてLED防災灯及び防犯カメラの設置強化に継続して注力されたい。

スマートセーフシティの更なる進化

- 2 人口急減及び超高齢化が継続することが推測され、今後の社会・経済機能をいかに維持していくかが喫緊の課題であることから、現在推進しているスマートセーフシティの更なる進化が求められる。デジタル技術、ICT、IoTデバイス等を活用するとともに、ビッグデータ等を活用したEBPMを推進することにより、諸課題の解決に取り組まれたい。また、市民との協働も不可欠であることから、市民への普及・啓発にも取り組まれたい。

安全安心な環境づくり

- 3 地球温暖化による気候変動により、集中豪雨の増加、大型化する台風、猛暑及び酷暑による熱中症搬送者数の増加などが予想される。

令和4年10月にゼロカーボンシティ宣言を表明した本市において、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指して政策を推進することは、気温上昇による市民の健康被害のリスクを減少させ、安全安心のまちづくりにつながるものである。今後、佐野市脱炭素ロードマップを早期に作成し、脱炭素社会の実現に向け政策を推進されたい。

新型コロナウイルスの感染症対策

- 4 政府は、令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げることを決定した。しかし、令和4年11月以降の死者は2万人に達し、70歳以上の方が9割を占めており、また、新規感染者数は減少傾向にあるものの、強い感染力を持つ変異株の出現も懸念されることから、高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方への対策が重要である。今後も、感染状況に応じて柔軟に対応し、きめ細やかな対策・支援に努められたい。

切れ目のない生活支援の充実等

- 5 少子化による急速な人口減少及び超高齢化は本市も例外ではなく、未曾有の危機に直面している。本市においては、令和4年度から少子化対策及び子育て支援制度として、第2子以降の保育料の無償化及び高校3年生相当までのこども医療費助成の拡充がスタートした。

しかし、この未曾有の危機を脱するためには、出産、子育て、就学、就職、結婚、働きやすい環境づくりと切れ目のない支援の更なる充実が必要である。保育料のほかにかかる副食費及び児童生徒の給食費の無償化、高校進学又は大学進学にかかる就学準備のための給付型奨学金の創設などの経済的な支援並びに誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保、結婚活動や新婚生活への支援などの直接的な支援の充実に当たられたい。

また、良質な雇用機会の確保には、企業誘致の一層の推進が必要であり、その目的実現のため、新たな産業団地の開発を着実に進められたい。

安全安心なインフラ整備の推進

- 6 地球温暖化の進展による豪雨災害などから地域を守るため、防災・減災・国土強靱化の観点から、国・県における一級河川の改修等と連動し、新たに予算化された普通河川しゅんせつ浚渫事業費を有効に活用し、併せて普通河川の改良・改修を計画的に進められたい。